

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和5年11月9日（木） 午前11時00分から
午前11時11分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、後藤慎太郎、御手洗吉生、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、太田正美、森誠一、木付親次、麻生栄作、阿部英仁、福崎智幸、吉村尚久、高橋肇、二ノ宮健治、守永信幸、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者兼会計管理局长 渡辺栃彦、総務部長 若林拓、企画振興部長 山田雅文、福祉保健部理事 藤内修二、生活環境部長 高橋強、商工観光労働部長 利光秀方、農林水産部長 佐藤章、土木建築部長 三村一、教育長 岡本天津男、警察本部長 種田英明、議会事務局長 森優子、人事委員会事務局長 塩月裕士、労働委員会事務局長 幸清二、監査委員事務局長 河野圭史、企業局長 渡辺文雄、病院局長 井上敏郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第67号議案及び第68号議案については全会一致をもって、第69号議案については賛成多数をもって、可決及び認定すべきものと、第80号議案から第83号議案まで、第85号議案から第87号議案まで及び第90号議案については全会一致をもって、第79号議案、第84号議案、第88号議案及び第89号議案については賛成多数をもって、認定すべきものと決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主任	松井みなみ
議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎

決算特別委員会次第

日時：令和5年11月9日（木） 11：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について

3 委員会審査報告書について

4 閉 会

会議の概要及び結果

三浦委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日は、第2回定例会及び第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ、採決します。

また、本日は全部局長に出席いただいているので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第2回定例会及び第3回定例会で付託を受けた、第67号議案から第69号議案まで及び第79号議案から第90号議案までの各決算議案について採決します。

まず、第67号議案及び第68号議案について採決します。

各案は、これを可決及び認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議なしと認めます。よって、各案は可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第80号議案から第83号議案まで、第85号議案から第87号議案まで及び第90号議案について採決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議なしと認めます。よって、各案は認定すべきものと決定しました。

次に、第69号議案について起立により採決します。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

三浦委員長 起立多数であります。よって、本案は可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第79号議案、第84号議案、第88号議案及び第89号議案について、起立により採決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

三浦委員長 起立多数であります。よって、各案は認定すべきものと決定しました。

次に、委員会審査報告書についてですが、お手元に審査報告書の案をお配りしています。

この案は、去る11月2日に開催した委員会において御検討いただいた後、副委員長と調整の上、修正したものです。

委員会審査報告書については、この案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 それでは、委員会審査報告書はこの案のとおり決定します。

なお、第4回定例会の本会議における委員長報告については、委員長に御一任いただきと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 それでは、そのようにします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査に御協力いただき、ありがとうございます。

各決算等の審査の結果、特に改善あるいは今後検討等を求める事項について取りまとめたので、いくつかの項目について申し述べたいと思います。

審査報告書の資料4ページ、左側を御覧ください。

2の審査結果ですが、令和4年度予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められます。

今後、特に改善あるいは検討をを求める事項については、まず(1)財政運営の健全化についてです。令和4年度普通会計決算においては、経常収支比率や将来負担比率が前年度と比較し、上昇しています。さらには、県債残高が行財政改革推進計画の目標値である6,500億円以下の水準を大幅に下回り、財政調整用基金残高も目標額を2年前倒しで達成しています。しかしながら、近年の相次ぐ大規模災害に加え、エ

エネルギーをはじめとする原材料価格の高騰、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増大や公共施設等の老朽化への対策など、財政環境は厳しく予断を許さない状況です。また、本年6月に閣議決定された、経済財政運営と改革の基本方針2023においては、新型コロナウイルス感染症法上5類への移行により、地方財政の歳出構造を平時に戻すとの方針も示されています。このため、国の動向も注意しつつ最小の経費で最大の事業効果を上げられるよう、常に事務事業の検証を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドに取り組むなど、常在行革の心構えで引き続き、行財政運営の効率化、健全化に尽力していただきたいと思ひます。

次に(2)収入未済の解消についてです。

一般会計については、県税における徴収強化や早期の滞納整理の実施のほか、各機関の努力により収入未済額は前年度に比べ減少しています。特別会計については、用品調達特別会計の年度末に行うべき減額調定処理の遺漏があったため、収入未済額全体としては前年度に比べ増加しています。しかしながら、収入未済額全体としては依然として多額であるため、今後も引き続き収入未済の縮減と新たな発生防止に努めていただきたいと思ひます。

次に(3)個別事項についてですが、今回は11項目の意見をあげています。

①県有建築物の保全と機能向上について、②未利用財産の管理、売却等について、③財産引き渡し後の利活用に関する補助金の交付について、④移住・定住施策と他施策の連携について、⑤医療、保育、介護従事者等の職場環境の整備及び処遇改善の推進について、⑥動物愛護の取組の推進について、⑦観光誘客緊急対策事業における電子クーポン不正利用について、⑧公益社団法人ツーリズムおおいたについて、⑨県産農林水産物の県内での消費拡大について、⑩道路や河川等の維持管理について、⑪高校の魅力化推進について、としています。このうち、いくつかについて申し述べたいと思ひます。

まずは、②未利用財産の管理、売却等についてです。県は、保有する未利用財産の売却や貸

付けなど、利活用に取り組まれています。県有財産の売却後に、購入者が施設等の利活用に着手していない事例も見られます。地域の在り方や将来性などを検討する市町村とも連携しつつ、売却条件等についても研究していただきたいと思ひます。

次に、④移住・定住施策と他施策の連携についてです。大分県への移住者は増加していますが、人口減少や少子高齢化が進む地域では、若者の移住や定住が促進されず、地域の担い手や人手不足が深刻です。今後、さらなる高齢化によってコミュニティ組織の担い手が減少し、事業に取り組めない集落が増えることも予想されます。移住や定住に関連する政策について、県庁の各部局はもちろんのこと、市町村やネットワーク・コミュニティ連携組織等とも連携しながら、効果的な情報の共有・発信に努め、地域の担い手づくりにも取り組むよう検討していただきたいと思ひます。

次に、⑤医療、保育、介護従事者等の職場環境の整備及び処遇改善の推進についてですが、医療、介護、保育など各分野における人材確保は厳しさを増しています。県では働き方改革の推進や先端技術の導入による職員の負担軽減、国の補助金を活用した賃金の向上などに取り組んでいますが、現場からは、さらなる改善を求める声が多く聞かれます。職員のさらなる負担軽減に向けて、働き方改革における先行優良事例の横展開や、現場における職場環境の整備を推進し国や関係団体へ処遇改善の働きかけや、国の先進的制度の情報収集及び活用などに一層取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、⑦観光誘客緊急対策事業における電子クーポン不正利用についてです。今年4月に、宿泊事業者による電子クーポン不正利用事案が発覚し、県が刑事告発する事態が生じています。観光産業の信頼回復のため、事態を究明するとともに県の管理体制や委託先事務局によるチェック体制の確保が重要だと考えます。今後、同様の事業実施の際に不正を防止するため、チェック体制の構築や電子クーポン発券システムの改善を行うことにより、再発防止に取り組んで

いただきたいと思います。

このほかの項目についても、来年度予算に反映させるなど適切な対応をお願いします。また、部局別審査において委員から出されたその他の意見や要望についても、今後の施策に積極的に反映されることを期待し、審査報告書の概要の説明を終わります。

以上で、本委員会に付託された決算等の議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さんには、長期間にわたり御審査いただき、ありがとうございました。

これをもって、本日の委員会を閉会します。

お疲れ様でした。